

# 記帳個別相談会

予約制

無料

申告準備は大丈夫ですか？

10/1…消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。同時に、消費税の軽減税率制度が実施されています。売上や仕入・経費等、収入や支払の中には消費税率の違うものが混在しています。「うちは、免税だから消費税は関係ない!」「複数業種売上の消費税を分けないとどうなる!？」などの疑問を解決しましょう!

帳簿の付け方や集計の仕方、請求書の書き方等、個別相談会を開催致します。申告時期にあわてることのないよう、早くから準備をしましょう。個別相談会ですのでお気軽にご参加下さい。

●日時 令和1年10月24日(木) 13:30～

●会場 朝日町商工会 相談室

●講師 税理士藤田一嗣氏(藤田一嗣税理士事務所)

●申込み 下記の申込書をFAX又は、電話で予約下さい  
※申し込みの状況に応じてお時間を調整させていただきます

●当日持参頂く物  
前年度の所得税決算書申告書、消費税申告書、請求書、仕入明細等



お問合せ 朝日町商工会 朝日町泊 418 ☎83-2280

記帳個別相談会申込書

朝日町商工会行 FAX83-2282

事業所名			
所在地 電話	朝日町	TEL	
参加者名			
希望時間	13:30～	14:30～	15:30～

※1時間毎の個別相談になりますので、上記申込書にてFAX又は電話でお申込みをお願いいたします。申込多数の場合は調整させていただきますので、ご希望時間に添えない場合があります。※申込書記載の情報は相談支援業務に使用する以外は相談者の同意がある場合を除き、第三者への提供、開示は致しません